

午後1時00分開議

## 菅沢 裕 明 委員の質疑及び答弁

亀山副委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

菅沢委員。あなたの持ち時間は60分であります。

菅沢委員 私の質問では、高校再編を中心に知事と教育長にお尋ねし、論議をさせていただきたいと思っております。

もう本議会でもたくさんの議員の方々が取り上げていらっしゃいまして、論議も尽きたか随分深まっていると感じております。どこまで私もそこに参画できるか、私なりに一生懸命論議をさせていただきたいと思っております。

まず、教育長にお尋ねをするのですが、大規模校の建設をめぐって施設整備費や教職員の配置等に関連しているいろいろ議論があるわけです。

私は、あなたの答弁を聞いていて、学校建設や運営の根幹がまだ決まっていないこともいろいろありますから、そうかなとは思います。しかしそうは言っても、設置方針や教育目的が示されているわけでありまして、学校建設や運営の根幹が決まらない中で、設置方針や教育目的が独り歩きするのではなくて、学校建設や運営に関わる、質問で出されているようなことについて、それなりに示されて、議論が深まることも大事なことはないかと思っております。

そういう意味で、あなたの今までの答弁は、建設費についても新設か既設施設の活用かということもありますが、明確な方向が示されず、教職員の配置数も試算されていないということで、ある意味ではどうしてなのかなと思って、まずお聞きするわけです。

廣島教育長 新時代とやまハイスクール構想の実施方針の素案におきましては、大規模校の総合選択ハイスクールにつきまして、

多くの科目から選択履修ができ、多様な考え方に対する接することにより他者と協働して社会参画できる力をより高めることを目的に、1学年480人規模をめどに、その学校1校を、生徒の通学も考慮しまして、公共交通機関の利便性の高い富山市内の県有地を活用して設置するとしております。

普通科系学科のスタンダードをベースに、スポーツや芸術を重点的に学べる教育内容を取り入れますとともに、職業系専門科目の一部を含めた多様な選択科目を開設する案としております。

これまでも答弁してまいりましたが、来月中に実施方針を取りまとめた後、第1期校の検討と並行しまして、大規模校の設置場所などの検討を行いたいと考えております。

その後は、関係される教員などとともに新たな学校づくりに向けて、学校運営の方針や施設・設備の計画など検討を進めていきたいと考えております。

その検討を進める中で、教員配置につきましては、生徒の興味・関心や進路希望などに応じた選択科目の内容や指導体制など、教育課程や学校運営を具体化していきたい。また、施設整備費につきましては、新築か改築かに加え、提供する教育内容に応じてどのような施設設備を整備する必要があるかを踏まえて想定していくものになると考えております。

教員配置及び施設整備費については、こうした具体的な検討を経た上でお示しすることが適切であると考えているところです。

**菅沢委員** あなたの答弁は、今までの一般質問、予算特別委員会の答弁の域を出ていないわけで、満足はできない。

私は、この大規模校というのは、学校の建設、運営に大きな予算がかかることへの心配、さらに大きな予算がかかる事業ですから、県教育への様々なしづ寄せも心配しております。

県の教育予算は、約1,000億円ですよね。ほとんどが教職員の給与費で、毎年の施設整備費は恐らく100億円を切っているのではないかですか。

さらに、教職員は、今、高校の先生は大体2,000人ではないかと思います。いろいろ調査したり勉強してみると、大規模校には200人ぐらいは教職員を配置することになると。現在の高等学校の先生の1割以上を配置するのかという心配をしながら教育長に聞いているわけです。

こういう質問に対して、ほとんど具体的な答弁がない。年明けには実施方針の「素案」が外れ、本格的に大規模校の建設や運営についての議論も始まるようですが、何でそんなことを待って大規模校の議論をしなくてはならないのか。いろいろな角度から議論したいわけです。関係者、県民の皆さんのがんばりも高い。納得がいかないのです。押し問答していても仕方ないのですが、そういうことなんです。私が言っていることは、分かりますよね。

そこで、教育長にもう一つお聞きします。1学年480人の大規模校を新しくつくると、その分、残る学校が少なくなります。大規模校の480人の定員は、1学年120人以下のいわゆる小規模校の、県の方針の中に書かれていますが、3校分に当たります。

そして、さらに1学年160人から280人の中規模校の1校分合わせて、大規模校というのは、中規模、小規模の4校分ぐらいに該当します。それだけの学校の配置に影響が出るわけです。

私は、そういう意味では、後で知事にお尋ねすることになるのですが、大規模校をやめて、4校分、地域の高校をしっかりと残すようにすべきだと思っているわけです。教育長、どうですか。できるだけ簡潔に答弁して、もう時間がないので。

**廣島教育長** 学校規模に関しましては、これまで、「小規模校でも地域のために存続すべき」という御意見がある一方で、「多

くの学校が小規模となることは望ましくない」、「多様化が進む中、様々な生徒が集まることで違った価値観に触れ、認め合う環境にある大規模校も必要」、「生徒が多くの選択肢から進路を選べるよう、全県的な視野で高校の配置を考えていくべき」など、生徒の多様な選択肢の確保を求める声もございます。

また、昨年度実施した高校生と教員の皆さんへのアンケートでは、いずれも「学習内容を選択できる仕組みがある学校」を望む声が最も多かったところでございます。

こうしたことを踏まえまして、新時代とやまハイスクール構想では、特色ある大、中、小、それぞれの規模の学校を県内にバランスよく配置したいと考えたところです。

そして、令和20年度の設置の目安としている20校のうち、県内各地に設置することになる中規模校につきましては、4分の3の15校、募集定員割合では77%になります。

また、小規模校についても全体の2割の4校とし、募集定員は大規模校と同程度とする案としているところでございます。

**菅沢委員** あなたから大規模校設置の目的や、大規模校を要望する、賛成の意見もあるということを今わざわざ短い時間の中で本当は聞く必要ないの。

私が聞いているのは、大規模校をやめたら、3校から4校の地域の高校を残せるということをどう思うかということを聞いているので、それには何にも答えないので、従来の考えをお述べになるだけです。教育長の答弁の姿勢について、副委員長、注意してください、注意を。

**亀山副委員長** いや、あの。

**菅沢委員** まあ、いいです。私の聞いていることに答えてください、事前の通告もしているのだから。

そこで、今の話の続きで、今までないような大規模な学校を新設することをやめて、私は特に県の周辺部の高校は小規模で

も残すべきだと思っています、教育長。特に県の周辺部では、少子化、人口減少が加速する中で、地域の高校が残るのかということをめぐって、今、不安や危機感が物すごく広がっているわけです。

例えば、県西部の学校、名前を挙げて議論しますと、南砺市の南砺平高校、小矢部市の石動高校、高岡市の福岡高校、伏木高校、氷見高校など、この県西部の特に5校ですね。地元の高校がなくなるのかとの不安が自治体も含めて広がっている。だから、氷見高校の県外募集という話が出てくるわけ。

県東部でも、入善高校、上市高校、雄山高校、八尾高校などの地域住民、学校関係者——生徒やその父母、自治体関係でも、地域の生徒の減少で高校がなくなるのではないかと不安や危機感でいっぱいです。

県の方針案や素案では、全体で34校のうち15校を廃止する。県西部では15校のうち7校も廃止される。県東部では19校のうち8校も廃止されるんです。その廃止の対象に自分のところが入るのではないかという危機感です。

教育長、残るのは西部で8校で、7校もなくなるので、どの学校が残ってどこがなくなるのですか。県東部では、8校がなくなって11校残るわけですが、どこが残ってどこがなくなるのですか。答えられるのか答えられないのか、多分答えられないと思うけれども、このようなことをめぐって、具体的にもう不安や危機感が広がっておりますが、教育長はそういう現状を見ているのかということだけでもしっかり答えてください。

**廣島教育長** 今回のこの構想につきましては、令和20年度を一つの目途として計画を立てているわけでございます。

午前中の立村委員の質疑の中でも、新田知事に対しまして、20年度までの大まかなそれぞれの目指す姿を提示してはどうかという御質問を頂きました。その際のお答えと同様になるかと

思いますが、そちらにつきましては、今後どのような形で分かりやすく提示できるかを、この実施方針ができました後、第1期校の設置方針とともに考えていきたいと答弁させていただいております。

私は、今のところこのような答弁になるかと思います。

**菅沢委員** 具体的なことは全て先送り。しかし、具体的な姿がだんだん見えつつあるわけ。先ほど申し上げたような県の周辺部の人口減少が激しい少子化が進んでいるところは、自分の地域の高校がなくなるのではないかと、具体的な高校の名前を申し上げましたが、その地域の不安についてどう受け止めているのか。

しかも、学校の名前が上がっていないなくても大体そういうことで県民の中で議論になっているわけです。自治体も、危機感を持って何とか乗り越えようといろいろな提案が始まっているわけです。

ですから、教育長の議論は、非常に抽象的な話、抽象論、一般論だけを先行して、県民と一緒に、父母や教育関係者と一緒に歩むという姿勢が弱い。上からの目線で議論をしている、私はそう受け止めます。教育長とは議論がなかなかかみ合わない。

知事、ぜひかみ合う議論を一つ、知事とはお願いしたいと思っております。知事、大規模校について、生徒数480人の大規模校の設置案は私は断念すべきだと思っております。

そのことについて意見を申し上げますが、県西部の、私の地元の氷見市は、非常に広域にわたって住民が住んでおり、氷見駅までだけでも30分40分かかるところがあります。そういうことを考えると、県西部など県周辺部から富山に開設される予定の大規模校に通学することは不可能です。

大規模校の最大の問題は、子供たちの教育の機会均等や学習権の保障の観点に反すると、私は思わざるを得ないわけです。

限られた貴重な教育資源、先ほど予算や人員のことを申し上げましたけれども、そういったものを富山市の大規模校に集中することは、県の他の教育施策への影響が大きいです。そうしたこととも含めて、私は大きな疑問を主張せざるを得ないわけです。

知事は、大規模校の設置目的について度々、今、教育長も言われましたが、多くの科目から選択履修でき、多様な考え方に対することにより他者と協働して社会参画できる力をより高めるとしておりますが、科目の選択履修については、県下の高校——例えば総合学科は上市高校や小杉高校であるわけですが、もう既にそういう観点で多数の科目の選択履修の制度が導入されて、既に実績を残しているわけですよ。その上に、屋を重ねるような大規模校がなぜ必要なのか。

知事は、他者との協働、社会参画のことも挙げられますけれども、この理念は、学校規模に関わりなく高校教育の共通の課題ではないのですか。それを、殊さら大規模校で強調される意味はどこにあるのか、私は理解しかねるのです。

知事は、全県域からの通学を考慮し、公共交通機関の利便性の高い富山市内の県有地を活用して設置すると言われておられますが、繰り返しになりますが、県民の子弟が誰でも県下のどこからでも通学できるわけではなく、厳しい言い方だが、知事の説明は事実に反している。そういう意味で、改めて、生徒数1学年480人の大規模校設置案は、知事、見直すように、今日は大きな声で主張しておきたい、そのように思います。いかがですか。

**新田 知事** 私の答弁の分まで大分答えていただいて、ありがとうございます。

**菅沢 委員** あなたも何回も答弁なさっています。

**新田 知事** ただ、やはり繰り返しになりますけれども、ここまで

様々な議論を重ねてまいりました。令和3年からです。もう4年間、折に触れて意見を集約し、それで我々としての考え方を申し上げる、それを起点にしてまた議論していただく。そして修正するものはする。二転三転と言われましたが、何度か修正はしました。それは皆さんの御意見をよく聞いているという意味です。そして、今ここまで来たということです。

大規模校についても、当初は2校どうかと言ってましたが、それをトゥーマッチかなという御意見もあったので、1校にしようと。

ただ、この少子化だからこそ様々な人と触れ合いができる、多様な価値観に触れることができる大規模校はやはり求められているというのが我々の実感であります。なので、提案を引き続きしているわけであります。

何か全ての子が大規模校に行くようなことをおっしゃいますけれども、令和20年時点で、大規模校に行くのは、全高校1年生の11.4%です。同じく、小規模校にはやはり11.4%が行きます。これは、今のところ4校と想定しています。

なので、そのあとの大規模校と小規模校に行かないであろう残りの子供たちは約77%、圧倒的多数の77%は中規模校で学ぶことになります。もちろんその中規模校も、ある程度の規模を残せるように考えてここまでまいりました。

なので、中規模校ももちろん魅力ある学校にする、この前7つの類型をお示しましたが、あれに従って様々なバリエーションの中規模校もつくっていくという選択肢ももちろんよい選択肢だと思います。

ただ、繰り返しになりますが、大規模校で、部活もたくさんある、選択科目もたくさんある、そして先生も多く配置できる、先生方の中でも切磋琢磨が生まれる、そのようなメリットがある大規模校を、やはりここは設置をしたいということでここまで

で来ているわけです。

どうか御理解いただきたいと思います。

**菅沢委員** なかなか、知事のおっしゃることを理解するというのは難しいです。

県民として誰でもどこからでも行ける大規模校ではない、やはり、富山市周辺の子供たちが集中するのではないか。そういう意味では、教育条件の中に差別や格差が生まれるのではないか。

さらに、この議会でも、大、中、小のバランスということをおっしゃる。バランスの起点は何か。%で示されることではなくて、バランスの起点は、県民の全ての子供たちがよりよい教育が受けられる条件をしっかり県が整える責任がある。教育の機会均等とか学習権の保障ということを申し上げているわけがありますが、そういう意味では、バランスよく県内に、20の高校のうち小規模校4校のようですが、足りないですよ。

先ほど、8つほどの地域のことを申し上げました。だから、バランス論は的を射た議論ではなくて、教育の機会均等や学習権の保障、全ての子供たちのことを考えてしっかり教育条件を整える県の責任、役割というものを、放棄とは言わないまでも、もう少し思いが足りないという印象を知事の発言からも強く受けるわけです。

そういう意味で、私は、知事は今いろいろな意見を踏まえて、議論を踏まえて修正ということをおっしゃったので、これは知事の姿勢として私は非常に評価します。

議論を先に進めますが、知事、その前に今の私の議論をどのように受け止めますか。先に進める前に、今の問題は大事だからもう一言お願いします。

**新田知事** 私が高校に入学したのは、昭和49年ですから、もう50年前、半世紀前です。その頃は、まだ高校生も増えている時代

でした。教室が足りなくなつて、どうするかというのが課題だったわけです。

今、50年たちまして、子供がどんどん減つてゐる時代です。令和20年を、今、一つのターゲットにしていますが、それで終わるわけではないのです。それから先も減つていくことが、これはデータから予想されます。正確に、どれぐらい次の年減るかはまた別の問題ですけども、そんな中で私たちは今考えているということです。

今のままの高校数を残すと、本当にみんな小さなサイズの学校になつてしまふ。これが、果たして令和20年の高校に入ろうという子供たちにとっていいことなのか、あまりよくないことなのか。我々は、小規模校ばかりで、その中から選びましようという状態を決していいこととは思っていない。だから、ここで大いに一度再構築する。

基本的な構造は、私が高校生だった頃から、多分菅沢委員が高校生だった頃から変わっていないです。それを、今、大きくかじを切ろうということです。それは、我々も勇気を持ってやっていることです。

それから、いろいろな熱い気持ちが起きることもあると覚悟しています。なので、これは前も別の機会に菅沢委員にお答えしましたが、私が悪者になるということで覚悟してやっていることなんです。

少子化だから、これは。子供が減り続けている時代に、今、我々が生きていて、その中のよりよい教育環境をどうやって子供たちに提供するかということを考えていきたいんです。

菅沢委員、申し訳ないのですけども、子供が増えている時期と、頭が変わっていないのではないでしょうか。その発想でいかれると、この先やはり平行線のままです。やはり頭を切り替えていただきたい。我々は切り替えました。そして、勇気を持

ってやっています。

繰り返しますが、あつれきも生むでしょう。それから、時には地域から恨まれることもあるかもしれません。それを覚悟の上で、勇気を持ってやっているということは御理解いただきたいと思います。

全ては子供たちのためです。小さい学校の中から選ぶ、近いところにあるかもしれないけど、みんなちっちゃいよね、遠くに行つてもちっちゃいよね。それが、果たして子供たちの選択肢としていいことなのかどうなのか、そのところを、ぜひよくお考えいただきたいと思う。

**菅沢委員** 知事は、非常に大事な議論を僕に挑んできていらっしゃるわけです。私は、教育の問題で議論するときに、変えちゃいかんこと、変えなきゃならんこと、いろいろあると思います。

少子化だから学校の数を減らすと。特に、私は大規模校を問題にしているんですよ。小規模校をもっと増やして、中規模校もしっかり位置づけていく考えは踏まえています。大規模校を問題にしているのです。

変えちゃいかんのは、先ほど申し上げたように、少子化であろうと何であろうと、子供たちの学びに関して、しっかりとよりよい環境をつくっていくという教育に対する政治や行政の責任です。これは変えちゃいかんですよ。

むしろ、少子化のときほど、よりよい教育をする条件というか、例えば少子化という条件の中で、学校の少人数学級なんかの導入ですね。県の生徒募集でも、この数年、学級の30%近くまで40人を割り込む少人数学級が実現していたのですけれども、最近、募集要項を直して減りましたが、それでも10%近くあるので、私は、小規模校は学級の定員30人以下にして、もっと魅力ある学校をつくることにしたらいいと思っています。変えちゃいかんことはあるのですが、少子化だから変えなきゃならな

いと、私は大規模校を大問題にしているわけですよ。

今の学校数20校の算出方法も、令和20年度には、入学する高校生が大体六千四、五百人で、公私の割合もありますので、そのうち県立は4,200人ほどだと。大体200人くらいを学校1校の基準にして割ると20くらいになります。そういう、ある意味では機械的な単純な計算で算出しているのです。むしろ、発想も全然古いし変わってない。

少子化の中でこそ、よりよい教育を行う条件ができてきているし、もっとやるべきだし、そして学校についても、バランスとかいろいろおっしゃいますけれども、大規模校はよくないですよ。

小規模校がもっとちゃんとあって、中規模校もそれぞれ5つの類型、若干意見はありますけれども、スタンダードを基本にして、なかなか変えちゃいかんところをしっかり守っていると思っているわけです。

そういう意味では、知事に「おまえちょっと古いな」と言わされたら、私はいろいろ反省し、勉強せにやならんという謙虚さを持たにやならんと思っておりますが、知事も変えちゃいかんことだと、大いにこの機会にいよいよ一歩先に行こうということで、政策、県政の中で生かさにやならんことの検討をもっとやってもらいたいと思っているわけです。

古いか新しいかの論争、知事への私の反論です。このあと、発言の機会もありますから意見があればおっしゃってください。

そこで、知事は発想を柔軟に修正ということもおっしゃったので、私は大いに歓迎したいと思っています。

大規模校の在り方をめぐっては、もう既に、私たちは二転三転してきたなという表現をしますが、知事はいろいろな要望や意見を聞いて修正をしたと。当初は、県下2校案で、その場合、定員は1学年320人でした。その後、富山市に1校で480人にな

って、当初は新築案が主力でしたが、今は既存施設の活用についても検討となっていました、大規模校については二転三転となって何なのかと申し上げたいわけです。

しかし、いろいろ修正をしてきたということは知事もお認めになったわけです。12月10日の予算特別委員会の答弁でも、少子化が進むからこそ多くの仲間と学べる大規模校を含め多様な選択肢を検討することが重要と述べられて、引き続き、ここが大事なんですが、私の受け止めは、丁寧な検討を今後も進めまいりますということでした。ですから、知事、ぜひ大規模校についても、その存続も含めてもっと柔軟にいろいろな意見を聞く必要があるかと私は思っております。柔軟姿勢で、しっかり受け止めてもらいたいと思っていますが、いかがですか。

**新田 知事** 二転したのです。大規模校については、最初は320人を東西で2校と言っていました。それが、今は480人で1校となっています。人数も若干見直したので、そういう意味では二転したかもしれません。このように皆さんの御意見を聞きながら、修正をしたこともあるということで御理解いただきたいと思います。

古いとか申し上げたのではなくて、時代が変わっているということを認識いただきたいということです。子供、高校生、入学生が増え続けた時代から、今減り続ける時代に入ったのだと。それでも、昭和と同じやり方で教育環境をつくっていいのかということを、我々は問題提起して、今、新時代とやまハイスクール構想を提案しているわけであります。

古い新しいではなくて、簡単に言えば、生徒が増えていた時代のままで今も来ましたが、やはりここでかじを切って、生徒が減り続ける時代の教育体制の教育の在り方をつくり出そうというのが、この新時代とやまハイスクール構想だということです。

大規模校の設置は、その中で、変えるからにはいろいろな選択肢を増やしたいということです。明らかにそういうニーズはあります。大きいのはけしからんという御意見もあるのも事実です。でも、やはりそういった選択肢がたくさんある学校で学んでみたい、あるいは教えてみたいという教師もいます。そうした声も我々は聞き取ってこういう提案をしていると。それを頭から、でかいのはよくないからやめろというのは、これはまた、我々は一生懸命考えてきたことに対して大変に残念なことだと思います。

それから、確かに全ての子供が1時間で通える距離ではないのかもしれません。それでも、身近なところに中規模校も配置することになります。それから、小規模校も配置することになります。でも、誰もが家の隣に高校があるなんてことは、不可能なわけですから、ある程度の距離はかかるということです。私が高校生の頃でも、下宿してくる子もいました。やはり、行きたいところに行くときは、そういった選択肢もあるということです。いろいろな気持ちがあれば、それを貫くいろいろなやり方はあるのだと思います。

委員は高校生を子供扱い過ぎていると思います。立派なものです、今の高校生はと私は思います。

**菅沢委員** 知事は、いろいろ気楽にお話しなさっているように思います。私は人口減少、少子化の中で、今の高校の34校体制がいいのかどうか、これを大いに議論する。若干の人口減少の中で、学校の配置とか規模について見直しをする議論に、全く、絶対反対ということを言っているのではない。大規模校を問題にしているんです。大規模校の問題点を知事はしっかりと受け止めていないように思います。

子供たちの中には、通えない者もいる、どこからでもということではないことから、教育をめぐって格差や差別が生まれな

いでしょうか。教育の機会均等や学ぶ権利に影響しないですかという基本的なことまで申し上げているわけです。知事も、そういう私の主張を否定しないのならば、大規模校への懸念についてしっかりと受け止めていただきたい。下宿のお話もありましたけれども、それこそ教育の格差に関して、知事の認識を私は疑います。そういう意味で、後で県立高校の配置や規模のことも議論しようと思っていますので、時間の関係もあるからそちらへ移ってまいりたいと思います。

知事、あなたとまた議論になるわけですが、県立高校の適正配置について、令和20年度に20校とする体制を目指すこととしていますが、私は、それにはこだわらないで、できるだけ学校を残すことを強く求めたいと思っています。

知事は、12月2日の代表質問の答弁で、令和20年度の目安としている再編後の学校数20校の考え方についても、今後整理をしていく必要がある。つまり、20校にこだわらないということを示唆されたように受け止めて、報道もそうなりましたけれども、さらに再編して20校とする見直しに、そういう意味では言及されたと私は理解しています。これは、これまでの議論の中で初めてのことではないかと思っておりますが、知事、そう理解してよろしいかどうかということです。

もともと、34校を14校削減して20校にするという案は、先ほど申し上げましたように、令和20年の中卒者数のうち県立高校の入学予測数約4,200人を1校基準200人で割って、おおよそ20校としたもので、私は、この算出は極めて機械的で、子供たちの生活や通学などの環境条件を無視したものではないかと思っております。十分な配慮がなされていないように思っております。

その中で、特に県周辺部の県立高校の削減につながるなど、子供たちの教育の機会均等は何回も申し上げますけれども、学

習権の保障の観点から見ても、これは、20校体制というのは問題があるように私は思っております。

知事は、この学校の配置についても、県立高校の先ほどは規模のことでも触れられましたが、県立高校の学校、学科、コース等、県内にバランスよく配置するということをおっしゃっておられまして、そのために丁寧に議論を進めてまいりたいとも述べておられるわけであります。

重ねて、知事に、私はこの20校体制、これはこれでいいのかと。ぜひ、もう少し県下の子供たちや地域の実態を見て、この配置について、20校を少し増やすと、大規模校をやめれば、先ほど4校増やせると申し上げましたが、そうしたことも含めて、教育の本当の意味で大事な、学校、学科、コース等を県内でバランスよく配置するという観点に立って、もう少し検討を深めていただきたいと思いますが、いかがですか。

**新田知事** おっしゃるように、大規模校は駄目だという議論から、どんな教育をそこで提供するのかという議論に、ぜひ前向きに進めていければと思っています。

我々の考えは、生徒に多様な選択肢を提供できるように、今後必要と考え、これからますます分からんV U C Aというような時代に子供たちは生きていくわけです。その中で、今後必要と考えられる教育内容を、教育委員会として考えております。大、中、小規模の学校を組み合わせた新しい学校を県内にバランスよく配置をするというのが、この構想の基本的な考え方です。

具体的な例としては、多様な科目や部活動が選択できる総合選択ハイスクール、あるいは職業系専門学科も含めて、スポーツや芸術を重点的に学ぶ教育を組み合わせる未来探究ハイスクール、地域と連携した課題解決型学習に取り組む地域共創ハイスクールなど、7つの学校の類型もお示しをしたところです。これについて、あまり御意見を頂いたことはないような気がし

ますが、気のせいかもしません。

また、こういう特色ある学校の配置の検討に当たっては、通学の利便性を考える必要ももちろんあると思います。生徒の通学手段を考慮して、一定の通学時間内にある高校からも多様な選択ができるよう、地域バランスにも配慮して新時代ハイスクールを設置することとしています。

こどもまんなかの視点が我々の基本であります。進路希望の多様化に対応できるよう、子供たちが減る中でもですよ、増え続けるときは増え続けるときの苦労があったと思います、先人たちには。今、我々は子供たちが減り続ける中で、それでもよりよい教育環境を、そしてできるだけ多い選択肢をつくろうということで考えていることを御理解いただきたい。

学校、学科、コース、これらを県内にバランスよく配置できるように丁寧に検討を進めてまいりたいと思います。また、ここにおいては、大いに御意見を頂ければと思います。大規模校の選択をしたいという子も明らかにいるのです。

この学校の数ですが、令和20年度以降も中学校卒業予定者はさらに減少する見込みです。残念なことですがこれは統計上の事実です。それでも、ある程度の学校規模を維持していくことは必要と考えます。

先ほどの繰り返しになりますが、全てが小規模校になることが、我々は、子供たちにとってよりよい選択肢とは思えません。なので、令和20年度における学校数は、20校を目安とする案を今提案をしているところなんです。

先ほどもお話ししたように、中規模校が一番多いのです。77%の子は中規模校を選んでくれると思います。例えば、地域特有の教育の実践や学習施設の活用などの面で機能分担を図ることが有効だと考えられる場合は、複数キャンパス制の導入も検討できると、そういう御提案もあったので、我々は柔軟に受け止

めているわけです。複数キャンパス制の導入というものを検討する可能性はあると。現在想定している学校数20校を超えるキャンパスで、学校運営が行われるということも想定はできるということです。

こうした趣旨で、12月2日の奥野議員の代表質問での答弁では、令和20年度の目安としている学校数20校という考え方についても、今後整理していく必要があるとしたわけであります。

今後も、生徒に多様な選択肢を提供できるように、こどもまんなかの視点で、これも丁寧に検討してまいりたいと思います。丁寧にはやってきたつもりですよ、本当に。令和3年からやつてきているんですから、そこはどうか御理解いただきたいと。それから、柔軟に修正することは修正もしてきたつもりでございます。

**菅沢委員** 私は、小規模校を、今4校ですが、もっと増やす。そして小規模校と中規模校のバランスよい県下の配置の中で、大規模校をやめることによって浮いてくる4校分を生かしながら、さらにもう少し増やしてもいいと思っています。バランスとしては、これが最高ではないかと思っています。大規模校については、先ほどからいろいろ議論してきたのでね。

知事、尊敬する自民党議員会のプロジェクトチームが、立派ですね、25校を提案しておられます。知事も御承知でしょう。さらに、北日本新聞社の名前を挙げますけれども、県政調査では、現在の34校維持すべきが9.3%、30校程度にとどめるべきという、ほとんど現数と変わらない意見は、支持する世論は37.12%で、合わせて46.4%。県の方針の20校が適切とするのは24%にすぎません。つまり、県議会の多数を占める尊敬する自民党の皆さんのお案も、大規模校をやめて小規模校、中規模校に回せば、私の計算とほぼ同じ、25校になるわけです。

北日本新聞の世論調査は県民の世論だと思いますよ。知事は、

もっと耳を傾ける必要があるのではないか。そういう意味では、私は、あなたの議論は大きな世論とか政治の分野などいろいろな議論からも少し離れているのではないかと危惧しています。

そういう意味で、知事には、丁寧な議論、さらに修正、そういう基本姿勢を貫いて見直すところはきちんと見直してもらいたいと思うのですが、いかがですか。

**新田知事** 先般、火爪委員から、党派を超えた連携をするという話でしたが、また、さらに党派を超えた御意見ありがとうございます。やはり、みんなでこうやって考えていくものだと思います。

北日本新聞の世論調査は、私ももちろん見ましたけれども、注目したのは、10代の子供たちは、この新時代とやまハイスクール構想を支持するという結果が出ていたところです。

やはり10代の子供たちにとっては我が事なんですよ。大人たち、あるいは20代以上の方々にとっては、高校のことはもう過ぎたことです。また、親世代になりますと、それはまた切実な話だと思いますが、10代の子供たちではこの案が最も支持が多かったということは、私は申し上げておきたいと思います。

**菅沢委員** 結論を急ぐのですが、知事が12月2日の代表質問の答弁で、学校数20校の考え方についても今後整理していく必要があると。つまり、再編20校見直しに言及されたという報道もありました。

私も、そう受け止めて、立派な修正、丁寧な姿勢だと思って評価していたのですが、もう一回、これについて、私はそう表現しましたが、そのような理解でいいですか。

**新田知事** ニュアンスが伝わっていなかつたと思います。

先ほども説明したことの繰り返しになりますが、学校数の目安はあくまで20校を我々は提案をしています。ですけども、物

理的な校舎、キャンパスという意味では、複数キャンパス制ということになれば、20を超えるキャンパスがあることになる可能性はあるということです。そういうことを整理しなくてはならないと申し上げているのです。

**菅沢委員** キャンパスの数、使い方、そういう論理ではなくて、私は小規模校や中規模校のために、キャンパスが不足するのならば、思い切って投資をすることだって容認しますよ。大規模校はいけませんがね。

ですから、議論が擦れ違わないように確認しますが、私は、20校の見直しに、知事はちゃんと着手するのだと、実は期待しているのですがね。なかなか、きっちと答弁がないので残念ですけど。

しかし、いろいろな議論の経過を見ると、知事も頭の中でそういう体操をして整理を始めているのかなと期待感を持っています。

いや、この自民党の25校案は、自民党の皆さんに聞いてみないとなしたことだけれども、なかなか立派な案だと思っています。

これを実行するときには大変ですよ。どこを削って25校、20校からどこを5つ増やすのか。大規模校しかないです、計算すれば分かる。

これは、県議会でも私たちは、大規模校については、この設置条例には大きく異議を述べなくてはなりませんが、自民党の皆さんと一緒に多数を決めればいいなと思います。

25校、それ以上を期待しますけど、私はこれから議論が楽しみだと思っています。知事の発言、答弁を今度の議会で聞いていますと、議会答弁から引用すると、働いて働いてじゃないけど、丁寧に丁寧にいろいろな意見をお聞きして、議論のたたき台として必要があれば修正する、柔軟に対応していくとおっ

しゃってます。

中学生やその保護者の皆さんのが、不安を抱えず将来を見据えて進路選択ができるよう、中学生や保護者の不安の解消に努めるとおっしゃっておられる。代表質問でも丁寧に丁寧に進めるという、本当に立派です。

先ほどからの議論で、口で言われるだけではなくて、実行してもらいたいんだけれども。実感として、ちょっと受け止められないのですけれども。

だんだん時間が来てしまって、あと11分になりました。

そこで、大事な議論が一つあるわけで、話を先に進めさせていただいて、高校再編の進め方について、2問質問したいと思っているわけです。

知事は、今いろいろ申し上げていますように、12月2日の代表質問への答弁で、再編の第1期校について、令和8年度前半をめどに再編する対象校を示すと、そして第1期校の議論と並行して、第2期以降に設置する学校について、必要な検討を行う方針を示すと。

令和20年度の目指す姿について、地域ごとの学校の配置数など、全体像を分かりやすく示しながら議論を進めてまいりたいと、このように、今後の再編対象の高校名を挙げてのスケジュールに関して発言をされているわけです。

いよいよ、学校名を挙げての議論が始まる段階に来たなど。年明けには、実施方針の決定、新年度に入ると、第1期校の学校名を挙げた議論が始まるわけですけれども、それと併せて、第2期、第3期に向けて同じような議論が、もう既に想定されるわけです。

そこで、知事の、全ての県立高校が再編の対象発言があって、これ非常に問題な発言だと私は思っていますが、そういう発言と相まって、一体、残る高校19校はどこなのか、廃止される高

校15校はどこなのか、どこが対象になるのか。具体的な名前を挙げての議論が始まろうとする今の状況の中で、改めて、保護者、生徒、教職員などの学校関係者、関係自治体に、関心や不安、懸念が広がりつつあります。いよいよ本格的に、これから再編への議論が始まるという状況であるわけです。

そこで、知事には、今後、より丁寧に関係者の声に耳を傾けながら、関係者との協議に時間を取っていただくと。今からが大事なんです。必要があれば修正する、より柔軟に対応するという知事の発言や、不安解消の発言、多様な人たちの意見を踏まえて丁寧に進めるという議会答弁がありましたが、繰り返しになりますけれども、高校再編に臨むに当たっての、知事の政治姿勢、行政姿勢について、これからが本番だと思うのですけど、いかがですか。

**新田 知事** また繰り返しになることもあって恐縮なんですが、令和3年度以来、本当に多くの声をお聞きしてきました。

そして、それらの御意見を、拡散するばかりでは駄目なので、一旦整理をして、そして一定の方向性を示して、さらにそれをたたき台にして、また議論していただく、そしてまたいろいろな御意見を聞く、そういうようなサイクルで進めてきたということはよろしいですよね、丁寧に聞いてきたという意味では。

昨年度以降は、もう4つの学区でワークショップを各3回開きました。それから、教員や高校生のアンケートも行いました。市町村長さんの御意見も聞いた。高校生御本人、それから若手教員との意見交換会、県民が参加される地域別の意見交換会は計10回、さらにパブリックコメント2回、従来の再編以上に多様な方法で、数多くの意見をお聞きする場をつくってまいりました。

過去、このようなことまでやったことはありません。それは、ぜひ御理解いただきたい。これを丁寧だと私は申し上げている

のです。それについては、御理解いただきたいと思います。そして修正することは修正しながらここまで来たということです。

これらを踏まえて、私が主宰する総合教育会議——これは新しいルールの下でできた会議ですけれども、この5月に設置した構想検討会議で議論を重ねたことを総合教育会議で決断をする、そのような意思決定のサイクルもとってきたわけあります。

こうしたこと、今回のこの結果、今回の高校再編は、とにかくこれまでの学校規模を基準とした、大きい、小さい、これまでには多分それだけだったのではないかと思いますが、それを、学校規模を基準とした再編統合と違って、すなわち、どこを残してどこをなくすかという発想もぜひ変えていただきたいと思っておりまして、それを私は、全ての学校が再構築対象校だと申し上げました。

ここをなくす、ここを残す、そこからまた、いろいろなあつれきが生まれます。そうではなくて、20校の新しい学校をつくり出すと、そのような発想で進めております。ここも、ぜひついてきていただきたいところです。お願ひいたします。

早い段階で、全体計画を学校名も含めてたたき台を示すということも、皆さん超党派で御要望いただいていますが、これも、やはり社会や生徒のニーズなど、その後の状況変化などで計画どおり進めることができ難しくなる可能性もあると思います。やはり、それだけ今の世の中の動きは激しいです。

在校生や将来入学を希望する中学生、学校運営への影響などを十分に考慮することが必要だと思っております。

**菅沢委員** いろいろ反論もあるのですが、最後に大事な質問をしたいので、これから進め方について、私の意見も含めて申し上げます。

県民の意識動向をみるには、先ほどの自民党の皆さんの方案、

これも県民の世論をしっかりと受けてのものだと思いますし、北日本新聞の世論調査、さらに、議会の議論の推移もいろいろあるわけです。

私は、そういう中で、実施方針素案の年明け決定は、早いように思います。この年明けの決定を、さらに8年度へ先送りすることを提案します。

さらに、令和8年度早期とされる第1期校の設置方針、学校名を挙げることも先送りをする。学校の名前を挙げての議論も先送りするということです。

その上で、私は、ぜひ大規模校の断念、そしてその分を残す20校にプラスする見直し案を、学校の配置を再検討すること。その中では、何回も申し上げますけれども、自民党の皆さんの方であるとか、北日本新聞の調査をぜひ参考にすべきだと、私はそう思っています。

その中から、私はさらに、第1期、第2期、第3期に分けての高校再編の計画の抜本的な見直し、令和20年度を目標にした計画を根本的に見直す、つまり、私は、20校の配置が、さらに大規模校をやめて四、五校増えて、さらに見直しの中で、34校のうち廃止する高校が四、五校だとなれば、私は何も令和20年度にこだわる必要がないように思っております。

私は、そういう意味で、私の案でいけば、全ての再編の対象校、つまりは廃止に至るような学校の四、五校の名前も含めて、これはたたき台を全部示して、令和8年度以降、8年、9年にかけて、そういう徹底的な議論をすればいいのではないかと思っております。

そういう意味で、全体計画の決定についても先送りし、しかも**令和20年度**の前に再編を完成するようとするほうが、子供たちや、父兄や、関係自治体のいろいろな今の御意見を考えれば、ベターではないかと思ったりするわけです。

**亀山副委員長** 菅沢委員、質問は簡潔にお願いします。

**菅沢委員** 知事には抜本的な見直しを求める。

**亀山副委員長** 答弁も簡潔にお願いいたします。

**新田知事** これまでも本当に丁寧に御意見をお聞きをして、節目節目で決断をしながら、この新時代とやまハイスクール構想を着実に、一步一步ですけれども進めてまいりました。そのような自負を持っております。

社会が大きく変化する中で、県立高校において直面する教育課題に迅速に対応していくこと、これも大切だと思います。

我々の構想では、第1期において速やかに対応すべき教育課題の解決を図るために、グローバル教育の充実を図る学校、あるいは情報教育の充実を図る学校、また学習内容を選択できる仕組みがある学校、誰一人取り残さない教育の実現を図る学校、これらを設置することにしておりまして、実施方針取りまとめ後は、具体的なこのような検討を進めてまいりたい、このようなことについて、また大いに超党派で議論をさせていただければと期待をしております。

**菅沢委員** 私の議論の進め方もまずかったのかもしれません、幾つか質問の項目を残してしまいました。準備いただいた方には、お許しいただきたいと思います。

いずれにしても、知事、基本実施計画の決定には時間が必要だと思います。学校の名前を挙げる段階では、一番関心が高まるし、いろいろな意見も沸騰することになろうかと思っております。

そういう意味で、高校再編の論議も、年明けから新年度に向けて、本当に正念場を迎えるわけとして、ここでこそ、知事は、今、検討会議の会長であり、総合教育会議の長でもある。この機関車のような役割ですが。

**亀山副委員長** 菅沢委員、持ち時間が終了いたしました。

**菅沢委員** 知事に期待されるのは、機関車の役割ではなくてです  
ね。

**亀山副委員長** 質問を終えてください。

**菅沢委員** しっかり耳を傾けて県民と共に歩む知事です。牽引車  
の役割ではなくて、知事が標榜される県民目線、現場主義、そ  
ういうことを貫く県民の知事としての役割が求められていると  
思いますので、しっかりとそういう観点に立って、これからが  
正念場の高校再編論議に臨んでいただきたいと思っています。  
もっと耳を傾けて聞くこと、牽引するのではなくて。

**亀山副委員長** 菅沢委員、質問時間は終わりました。

菅沢委員の質疑は以上で終了いたしました。